

平成二十一年九月 定例会の概要

平成二十一年九月定例会は、九月四日に開会し、二十五日まで二十二日間の会期で開かれました。定例会初日の四日には、専決処分の報告などのほか、市長から提出された議案の上程、説明が行われました。

七日から十日には、十七名の議員の一般質問が行われ、十日の一般質問終了後には市長提出の議案に対する質疑が行われた後、各議案の委員会付託が行われました。

十一日、十四日から十五日及び十七日には、各常任委員会、予算審査特別委員会が開かれ、付託された議案の審査が行われました。

最終日の二十五日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受けて、各委員長報告に対する質疑、討論、採決が行われました。

市長提出の議案は十議案を可決、八議案を認定しました。引き続き、平成二十年度島原市一般会計歳入歳出決算の一議案が提案され、議案質疑の後、決算審査特別委員会に付託し、継続審査としました。

また、人権擁護委員の候補者の推薦については前田徳一氏に同意しました。

議会ひとくちメモ (20)

○継続審査とは

会議に付された事件について、当該会期中に議了できずに、特に会議で議決して付託を受けた委員会が閉会中に引き続き審査を行うことをいいます。これは、会期中に議決に至らなかった事件は後会に継続しないとする。会期不継続の原則の例外をなすものです。

継続審査の対象となる事件は、特に限定されず、審査事件、調査事件のいずれであっても差し支えなく、あらかじめ委員会に付託されていたものである必要ありません。

なお、付託されていない事件の場合には、「○委員会に付託し、閉会中の継続審査事件とする」旨を本会議で議決することになります。

継続審査に期限を付したときには、その期限まで継続して審査を行うこととなりますが、特に期限を付さないときには、次の定例会までと解されています。

島原市議会はケーブルテレビ

FMラジオで放送されています。

カボチャテレビ・ひまわりテレビ

FMしまばら(88.4メガヘルツ)

会期日程

九月

四日(金)	本会議	議案上程、説明
五日(土)		
六日(日)		
七日(月)	本会議	一般質問(五名)
八日(火)	本会議	一般質問(五名)
九日(水)	本会議	一般質問(五名)
十日(木)	本会議	一般質問(二名)、議案質疑、委員会付託
十一日(金)	委員会	付託案件審査(総務委員会)
十二日(土)		
十三日(日)		
十四日(月)	委員会	付託案件審査(産業建設委員会)
十五日(火)	委員会	付託案件審査(教育厚生委員会)
十六日(水)	休会	議事整理
十七日(木)	委員会	付託案件審査(予算審査特別委員会)
十八日(金)	休会	議事整理
十九日(土)		
二十日(日)		
二十一日(月)	祝日	
二十二日(火)	祝日	
二十三日(水)	祝日	
二十四日(木)	休会	議事整理
二十五日(金)	本会議	委員会審査報告、表決